

●電子的診療情報連携体制整備加算について

当院では、オンライン資格確認を行う体制を整えており、受診する患者さんの受診歴、薬剤情報、特定健診情報等の診療情報を取得・活用することで質の高い医療提供に努めております。このため、受診したすべての方を対象に「電子的診療情報連携体制整備加算」を算定させていただきます。

●医師が診療を実施する際に、オンライン資格確認システムにより取得した診療情報を活用して診療を実施しております。

●マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

●算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を患者さんに無料で交付しています。

●機能強化加算について

当院は「かかりつけ医」として、必要に応じて次のような取り組みをおこなっております。このため、受診したすべての方を対象に「機能強化加算」を算定させていただきます。

●健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関する相談に応じます。必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。

●介護・保険・福祉サービスの利用に関する相談に応じます。

●他の医療機関や処方されている医薬品を含め、服薬状況などを踏まえたお薬の管理を行います。

●診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供を行います。

●日本医師会かかりつけ医機能研修制度 応用研修会を修了しています。

※愛知県のホームページにある「あいち医療情報ネット」のページで、かかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関が検索できます。

●外来感染対策向上加算、連携強化加算について

当院は、院内感染防止対策として、必要に応じて次のような取り組みを行っています。このため、受診したすべての方を対象に「外来感染対策向上加算」「連携強化加算」を算定させていただきます。

●感染管理者である副院長が中心となり、職員一同院内感染対策を推進します。

●院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年2回実施します。

●感染性の高い疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症 など）が疑われる場合は、一般診療の方と導線を分けた診療スペースを確保して対応します。

●標準感染予防対策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、従業員全員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。

●感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイス

を受け、院内感染対策の向上に努めます。

•一般名処方加算について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しております。

現在、当院では患者様へ処方するお薬について、特定の「商品名」ではなく、有効成分の名称である「一般名処方（成分名処方）」を行う場合がございます。一般名処方によって、特定の医薬品の供給が不足した場合でも、必要な医薬品が提供しやすくなります。

•生活習慣病管理料（Ⅰ）、（Ⅱ）について

当院では、厚生労働省の指針に従い、高血圧症・脂質異常症・糖尿病のいずれかを主病として治療されている患者様を対象に、個々の状態に応じた総合的な治療管理を行う「生活習慣病管理料」を算定させていただきます。

患者様ひとりひとりに合わせた目標設定や、食事・運動に関する指導内容を記載した『療養計画書』を作成いたします。初回には計画書への署名（同意）をお願いしております。患者様の病状に応じ、医師の判断のもと28日以上長期処方、リフィル処方箋の発行が可能です。

•発熱患者等対応加算について

外来感染対策向上加算を算定している場合において、発熱その他感染症を疑う症状に対して適切な感染防止対策を講じた上で診療を行った場合、「発熱患者等対応加算」として月1回に限り加算できるものです。発熱患者様を診察した際には、算定させていただきます。

•サーベイランス強化加算について

「サーベイランス強化加算」は、全国的な感染症対策サーベイランス事業に参加しており、定期的な報告を行っているため、すべての受診患者様に月1回に限り加算させていただきます。

•時間外対応体制加算3について

当院では、「かかりつけ医」として、再診患者様からの時間外（診療時間外・夜間等）における緊急の相談等に対応できる体制を整え、「時間外対応加算3」を算定しております。時間外対応加算の時間外とありますが、これは時間外のクリニックの体制に関する加算であり、再診料を算定するすべての患者様が対象で、日中の診療時間中に受診した場合に算定するものです。ご理解のほどお願い申し上げます。